

資料Ⅰ

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間評価(案)の検討について

新庄市子ども・子育て支援事業計画

《中間評価》

(事務局案)

令和5年 月

(1) 中間見直しの基準について

<教育・保育の提供体制の確保の内容>

- ・ 令和3年4月1日時点の「実績値」と「量の見込み(必要利用定員総数)」が10%以上乖離している場合
- ・ 該当しなくとも将来的に乖離を生じうる潜在的な要因を持つ場合

※ 留意点

乖離の要因が、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合は、令和5年度以降に見直しを行うことや、「量の見込み」の補正をするにあたり、当該影響を十分留意した上で補正を行うなど、適切に対応する

(2) 新庄市子ども・子育て支援事業計画の中間評価の方法について

◎以下の2点について、評価を実施します。

1 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保

評価の指標	保育所・幼稚園・認定こども園等で提供している教育・保育の定員数
-------	---------------------------------

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保

評価の指標	<ul style="list-style-type: none">・ 地域子ども・子育て支援事業の利用数・ 進捗状況:計画値に対する進捗状況を評価
-------	---

(3) 中間評価の手順について

<教育・保育の提供体制の確保の内容>

① 実績値の把握

令和 2 年度・令和 3 年度の実績値を把握し、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み(必要利用定員総数)」と比較した。

② 要因分析

①の結果を踏まえて、まずは現状を把握し、内容を分析した。

※留意点

乖離の要因が推計児童数である場合は、社会増減(転入数-転出数)によるものか、自然増減(出生数-死亡数)によるものか等について分析する必要がある。

乖離の要因が、新型コロナウイルス感染症等の影響による一時的なものであるかについて分析する。

③ 今後の対応方策の検討

<地域子ども・子育て支援事業 13 事業>

① 実績値の把握

令和 2 年度・令和 3 年度の実績値を把握し、計画値と比較した。

② 要因分析

①の結果を踏まえて、まずは現状を把握し、内容を分析した。

③ 今後の対応方策の検討

※実績値と量の見込みの間に 10%以上の差があるものや、拡充を予定しているものなどについて重点的に見直しを行う。

(4) 中間見直しに向けて

- ① 子ども・子育て会議にて、中間評価の分析について検討していただく
- ② 「量の見込み」の補正が必要と判断した場合、要因分析を踏まえて、「量の見込み」の補正を行うものとする。

※留意点

- ・保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起、女性の就業率の上昇傾向に留意する。
- ・令和3年4月1日時点の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響に十分留意する。当該影響により「実績値」が下がっている場合は、当該影響が発生する前の令和2年4月1日時点までの実績値の傾向を活用する。
- ・女性の就業増加を踏まえ、1号認定から2号認定までの変更を希望する場合があることに留意する。

Ⅰ 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保 〈保育推進室〉

【新庄市子ども・子育て支援事業計画(47ページ)】

<評価の方法>

令和2年度・令和3年度における教育・保育の量の見込みと、提供体制の確保内容の(計画)と(実績)を比較します。

		令和元年度			1年目 (令和2年度)			2年目 (令和3年度)			3年目(参考) 令和4年度			
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
①量の見込み(必要利用定員総数)		214	498	358	152	556	357	135	493	381	132	481	388	
②確保の内容	給付対象	教育・保育施設 (計画) (幼稚園、保育所等)	175	555	276	266	595	296	266	595	296	266	595	296
		教育・保育施設 (実績) (幼稚園、保育所等)	195	552	273	185	539	271	137	523	276	-	-	-
		地域型保育事業 (計画) (小規模保育、事業所内保育等)	-	-	60	-	-	75	-	-	75	-	-	75
		地域型保育事業 (実績) (小規模保育、事業所内保育等)	-	-	72	-	-	62	-	-	65	-	-	-
	給付対象外	企業主導型保育施設 (計画)	-	7	31	-	7	31	-	7	31	-	7	31
		企業主導型保育施設 (実績)	-	0	18	-	0	38	-	0	37	-	-	-
		認可外保育施設 (計画)	-	-	24	-	-	15	-	-	15	-	-	15
		認可外保育施設 (実績)	-	-	21	-	-	17	-	-	16	-	-	-
	②-① (計画)		△39	64	33	114	46	60	131	109	36	134	121	29
	②-① (実績)		△19	54	26	33	△17	31	2	30	13	-	-	-
実績値/量の見込み ②/①		-	-	-	122%	97%	109%	101%	106%	103%	-	-	-	

①現状

- ・令和2年度においては、1号認定^{※5}・3号認定^{※7}は量の見込みを実績が上回ったが、2号認定^{※6}については、実績値が量の見込みを下回っている。
- ・令和3年度においては、1号認定、2号認定、3号認定^{※7}すべてにおいて、実績値が量の見込みを上回って提供体制を確保している。

②分析

- ・新制度への移行はほぼ完了しており、幼稚園の認定こども園への移行が当初の計画より進んでいる。
- ・新制度幼稚園が認定こども園への移行が進んだため、3号認定の確保につながったと考えられる。

③今後の対応方策

・3号認定については、利用率が増加傾向にあるので、今後も利用定員の見直しによる適正化等により、提供体制を確保する必要がある。

※1 量の見込みとは、「新庄市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、平成30年度に行った「新庄市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」による利用意向割合及び将来の就学前児童人口推計や保育施設の利用実績から、児童数を設定したものである。

※2 (計画)とは、「新庄市子ども・子育て支援事業計画」策定時に、設定した量の見込みに対応するよう教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について設定したものである。

※3 (実績)とは、各年度における入所児童数

※4 1号認定とは、満3歳以上の学校教育のみ(保育の必要性なし)の就学前子ども

※5 2号認定とは、満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども)

※6 3号認定とは、満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども)

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保

【新庄市子ども・子育て支援事業計画(49ページ～)】

<評価の方法>

◎地域子ども・子育て支援事業について、(計画)と(実績)を量の見込みと比較します。

(1)利用者支援事業 <健康課>

事業概要	保健師等の専門性を活かし、妊娠期から子育て期にわたり母子保健や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。
------	---

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
見込み量(計画値)	0 か所	0 か所	0 か所	1 か所	1 か所
実施箇所	0 か所	0 か所	0 か所	1 か所	1 か所
課題・今後の方向性	子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期からの継続支援を強化しています。今後も関係機関との連携を密にして支援していきます。				

◇検討【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1年目 (令和 2 年度)	2年目 (令和 3 年度)	3年目(参考) (令和 4 年度)
利用者支援事業	①量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所
	②確保の内容(計画)	1 か所	1 か所	1 か所
	②確保の内容(実績)	1 か所	1 か所	—
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	0	0	—
実績値/量の見込み ②/①		100%	100%	—

① 現状

平成30年度から実施箇所1か所を確保し、実施。支援プラン作成数は過去3年をみると令和元年度 66 件、令和 2 年度 124 件、令和 3 年度 104 件となっている。

② 分析

子育て世代包括支援センターは、健康課内に母子保健型として設置しており、関係機関との連携を強化し、妊娠期からの継続的な支援を行っている。

③ 今後の対応方策 子ども家庭総合支援拠点と連携した支援を実施していく。

(2) 地域子育て支援事業<保育推進室>

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・助言、情報の提供その他の援助を行う事業。
------	---

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
見込み量(計画値)	7,116 人日	6,726 人日	6,650 人日	6,650 人日	6,650 人日
延べ利用人数	7,116 人日	6,726 人日	5,446 人日	4,941 人日	5,216 人日
課題・今後の方向性	0~2歳児の保育施設への入所率が上昇したため、利用が減少しています。地域の子育て拠点として、今後も地域支援活動を実施していきます。				

◇検討【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1 年目 (令和 2 年度)	2 年目 (令和 3 年度)	3 年目(参考) (令和 4 年度)
地域子育て支援事業	①量の見込み	5,000 人日	5,000 人日	5,000 人日
	②確保の内容(計画)	5,000 人日	5,000 人日	5,000 人日
	②確保の内容(実績)	2,129 人日	3,186 人日	-
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	△2,871 人日	△1,814 人日	-
実績値/量の見込み ②/①		43%	64%	-

①現状 実績値が計画値を下回っている。

②分析 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等及び未満児の保育所等への入所が増加したことにより利用数の減はあるが、親子の交流の場等の子育て支援の拠点施設として軌道に乗ってきていると考えられる。

③今後の対応方策

子育て支援事業として重要な事業であり、あらためて周知活動を重ね、今後も継続して実施する必要がある。

(3) 妊婦健康診査<健康課>

事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業。
------	--------------------------------------

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
見込み量(計画値)	409 人	365 人	400 人	400 人	400 人
延べ利用人数	409 人	365 人	354 人	344 人	310 人
課題・今後の方向性	出生数は年々減少傾向にあります。今後も妊娠・出産のための支援を継続します。				

◇検討【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1 年目 (令和 2 年度)	2 年目 (令和 3 年度)	3 年目(参考) (令和 4 年度)
妊婦健康診査	①量の見込み	324 人	312 人	300 人
	②確保の内容(計画)	324 人	312 人	300 人
	②確保の内容(実績)	299 人	285 人	—
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	△25	△27	—
実績値/量の見込み ②/①		92%	91%	—

①現状 近年は出生数の減少により、実績値が計画値より少ない状況で推移している。

②分析 妊婦健康診査の受診率は 100%である。出生届数は年々減少傾向にある。

③今後の対応方策

妊婦の健康管理を図るうえで重要な事業であり、妊娠期からの切れ目ない支援を実施するため、医療機関との情報共有・連携を図っていく。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) <健康課>

事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。
------	--

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
見込み量(計画値)	272 人	243 人	250 人	250 人	250 人
利用人数	272 人	243 人	220 人	226 人	179 人
課題・今後の方向性	里帰りなどにより市外に長期に滞在する場合、訪問時期が遅くなる場合があります。4か月健診までに全ての母子に面談できるよう、今後も他事業との連携を密にし、継続して推進していきます。				

◇検討 【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目(参考) (令和4年度)
乳幼児家庭 全戸訪問事業	①量の見込み	212 人	206 人	202 人
	②確保の内容(計画)	212 人	206 人	202 人
	②確保の内容(実績)	190 人	185 人	—
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	△22	△21	—
実績値/量の見込み ②/①		90%	90%	—

①現状 対象となるすべての母子に訪問を行っている。

②分析 出生数の減少により、訪問件数も減少している。

③今後の対応方策

訪問による丁寧な聞き取りや、育児支援に関する情報提供を行いながら、支援が必要なケースに早期に介入していく。

(5) 養育支援事業<健康課>

事業概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭における適切な養育を支援する事業。
------	---

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
見込み量(計画値)	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
延べ利用人数	20 人	20 人	23 人	56 人	80 人
課題・今後の方向性	出生数が減少する一方で、養育支援が必要な人は増加しています。継続した支援方法として通常の訪問の他、電話訪問、関係機関との同行訪問等も合わせて実施し、今後も関係機関と連携してきめ細やかな対応に努めます。				

◇検討 【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1 年目 (令和 2 年度)	2 年目 (令和 3 年度)	3 年目(参考) (令和 4 年度)
養育支援事業	①量の見込み	50 人	50 人	50 人
	②確保の内容(計画)	50 人	50 人	0 人
	②確保の内容(実績)	76 人	64 人	—
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	26	14	—
実績値/量の見込み ②/①		152%	128%	—

① 現状

令和元年度は計画値の 4 倍となる 80 人となり、その後も計画値を 1.2-1.5 倍上回る実績が続いている。

② 分析

養育支援が必要な世帯が増加しており、子供のみならず、保護者自身も支援が必要なケースが多く、世帯全体をみていく必要がある。そのため、継続した支援の必要性から終結まで長期化する傾向がある。

③ 今後の対応方策

関係機関と連携、役割分担を行いながら、多方面からの育児支援を実施し、虐待予防と子供のすこやかな発育、発達に向けて、継続して支援していく必要がある。

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業) <子育て企画室>

事業概要	保護者の疾病等により、家庭での養育が一時的に困難となった児童を、施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。
------	--

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
見込み量(計画値)	116 人日	161 人日	163 人日	162 人日	161 人日
延べ利用人日	10 人日	50 人日	56 人日	94 人日	136 人日
課題・今後の方向性	一時保護児童・施設入所児童が増加し、施設の受け入れが困難な場合もあり、利用件数が伸び悩んでいます。児童及びその家庭の福祉の向上を図る事を目的としている事業であり、今後も周知を図りながら事業を継続する必要があります。				

◇検討 【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1 年目 (令和 2 年度)	2 年目 (令和 3 年度)	3 年目(参考) (令和 4 年度)
子育て短期支援事業	①量の見込み	80 人日	80 人日	80 人日
	②確保の内容(計画)	80 人日	80 人日	80 人日
	②確保の内容(実績)	28 人日	60 人日	—
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	△52	△20	—
実績値/量の見込み ②/①		35%	75%	—

①現状 実績値が計画値を下回っている。

②分析

- ・保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に預けるための受入れ体制ができていると考えられる。
- ・令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、障がい児短期入所について中止した施設があったため。

③今後の対応方策

- ・子育て短期支援事業については、現行の事業により対応できている。今後も事業の継続が必要である。
- ・突発的な事情で利用するケースがあることから、一定数の確保は必要である。

(7) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

<保育推進室>

事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。
------	---

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
見込み量(計画値)	148 人日	115 人日	240 人日	240 人日	240 人日
延べ利用人数	148 人日	115 人日	297 人日	180 人日	174 人日
課題・今後の方向性	直近の数値では、利用数が減少していますが、依頼会員と協力会員は共に増加し、受け入れ体制が強化されています。子育てと仕事の両立への安心感の確保につながる事業であり、今後も協力会員の人材養成や会員の確保に努めます。				

◇検討【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目(参考) (令和4年度)
ファミリー・サポート・センター事業	①量の見込み	200 人日	200 人日	200 人日
	②確保の内容(計画)	200 人日	200 人日	200 人日
	②確保の内容(実績)	211 人日	225 人日	-
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	11	25	-
実績値/量の見込み ②/①		106%	113%	-

① 現状 実績値が計画値を上回っている。

② 分析

会員登録を行うことや会員同士の交流等、子育ての安心感確保と子育て支援が強化されていると考えられる。

③ 今後の対応方策

多様化する子育て需要に対応するため、通常事業と緊急対応事業を行うことにより、会員数の拡大と利便性の向上を図る必要がある。

(8) 一時預かり事業<保育推進室>

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、主として昼間に幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。
------	--

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
見込み量(計画値) 幼稚園の一時預かり	19,767 人日	18,759 人日	15,000 人日	15,000 人日	14,500 人日
幼稚園の一時預かり	19,767 人日	18,759 人日	8,744 人日	8,730 人日	データ無し
見込み量(計画値) 保育所の一時保育	1,271 人日	993 人日	1,000 人日	1,000 人日	1,000 人日
保育所の一時保育	1,271 人日	993 人日	617 人日	350 人日	511 人日
課題・今後の方向性	保護者の方の短時間就労や通院、又は育児リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となる世帯があり、今後も事業の継続は必要です。				

◇検討 【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目(参考) (令和4年度)
幼稚園の 一時預かり	①量の見込み	10,000 人日	10,000 人日	10,000 人日
	②確保の内容(計画)	10,000 人日	10,000 人日	10,000 人日
	②確保の内容(実績)	5,352 人日	2,656 人日	—
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	△4,648	△7,344	—
保育所の 一時保育	①量の見込み	500 人日	500 人日	500 人日
	②確保の内容(計画)	500 人日	500 人日	500 人日
	②確保の内容(実績)	105 人日	143 人日	—
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	△395	△357	—
実績値/量の見込み ②/① (幼稚園の一時預かり)		54%	27%	—
実績値/量の見込み ②/① (保育所の一時保育)		21%	29%	—

① 現状 幼稚園、保育所の一時預かりについて、実績値が計画値を下回っている

② 分析

保育需要の増により利用数は減少しているが、保育ニーズに対応した形で実施された一時預かり事業により、子育て支援環境の整備が図られたと考えられる。

③ 今後の対応方策

事業の実施により、子育て世帯が就労と子育ての両立ができるよう支援の充実が必要である。

(9) 延長保育事業<保育推進室>

事業概要	保育認定を受けた児童について、通常の利用時間以外の時間に、保育所等において保育を実施する事業。
------	---

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
見込み量(計画値)	94 人	77 人	80 人	80 人	80 人
延べ利用人数	94 人	77 人	89 人	51 人	34 人日
課題・今後の方向性	保護者の就労形態の多様化等により延長保育においても利用ニーズが見込まれることから、今後も保護者の利便性の向上を図っていきます。				

◇検討 【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目(参考) (令和4年度)
延長保育事業	①量の見込み	80 人	80 人	80 人
	②確保の内容(計画)	80 人	80 人	80 人
	②確保の内容(実績)	22 人	13 人	-
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	△58 人	△67 人	-
実績値/量の見込み ②/①		28%	16%	-

① 現状

実績値が計画値を下回っている

②分析

すべての保育施設で延長保育事業は実施されているが、保育標準時間認定の場合は11時間を超えての利用児童数となるため、該当利用数が少なくなったと考えられる。

③今後の対応方策

延長保育事業については、提供体制が確保できており、今後についても、継続して実施していく必要がある。

(10) 病児保育事業(病児・病後児事業) <保育推進室>

事業概要	病児について、保育施設等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業。
------	---

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施施設数 (病児・病後児対応型)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
見込み量(計画値)	529 人日	202 人日	200 人日	200 人日	200 人日
児童数	529 人日	202 人日	89 人日	124 人日	105 人日
課題・今後の方向性	29 年度より地域子ども・子育て支援事業として実施している数値を記載していません。ニーズ調査においては、利用希望が増加している一方で認知度が低いと思われるため、利用方法等の周知が必要です。本事業は仕事と育児を両立している保護者を支援する観点からは必要不可欠な施策です。				

◇検討 【今後の見込み量・供給量】

事業名	内容	1 年目 (令和 2 年度)	2 年目 (令和 3 年度)	3 年目(参考) (令和 4 年度)
病児保育事業 (病児・病後児 対応型)	①量の見込み	200 人日	200 人日	200 人日
	②確保の内容(計画)	200 人日	200 人日	200 人日
	②確保の内容(実績)	38 人日	82 人日	—
	②-①(計画)	0	0	0
	②-①(実績)	△162	△118	—
実績値/量の見込み ②/①		19%	41%	—

① 現状 実績値が計画値を下回っている

② 分析

事業が保育ニーズに対応した形で実施されたが、国の「仕事と家庭の両立支援対策」により、女性の就労支援が充実し、休みやすい職場環境になってきたこと、また、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により**利用件数が減ったと考えられる。

③ 今後の対応方策

事業の実施により、子育て世帯が就労と子育ての両立ができるよう、地域の保育所等への情報提供や保護者への感染症に対する啓発活動等、事業の周知と合わせて支援の充実が必要である。

(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) <保育推進室>

事業概要	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や週末等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業。
------	---

【現在の状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施施設数	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
見込み量(計画値) (低学年 1~3 年)	289 人	295 人	290 人	300 人	300 人
延べ利用人数 (低学年 1~3 年)	289 人	295 人	290 人	299 人	336 人
見込み量(計画値) (高学年 4~6 年)	58 人	63 人	75 人	80 人	80 人
延べ利用人数 (高学年 4~6 年)	58 人	63 人	75 人	80 人	49 人
課題・今後の方向性	児童数は減少しているものの、利用希望者は増加しています。また、高学年の利用希望も増加しており、今後もその傾向は継続すると予測されます。老朽化した施設や狭隘な施設もあり、分園等の施設整備による保育の質の改善、支援員の確保等について検討し、放課後の居場所づくりを進めます。				

◇検討【今後の見込み量・供給量】

	1 年目 (令和2年度)	2 年目 (令和3年度)	3 年目(参考) (令和4年度)
実施施設数	10 か所	10 か所	10 か所
①見込み量・供給量1年(計画)	135 人	150 人	125 人
②見込み量・供給量1年(実績)	118 人	131 人	—
①見込み量・供給量2年(計画)	130 人	135 人	150 人
②見込み量・供給量2年(実績)	118 人	102 人	—
①見込み量・供給量3年(計画)	95 人	100 人	115 人
②見込み量・供給量3年(実績)	95 人	98 人	—

①見込み量・供給量4年(計画)	40人	50人	55人
②見込み量・供給量4年(実績)	50人	52人	—
①見込み量・供給量5年(計画)	15人	15人	15人
②見込み量・供給量5年(実績)	13人	24人	—
①見込み量・供給量6年(計画)	10人	10人	10人
②見込み量・供給量6年(実績)	8人	7人	—
②-①(計画)	0	0	0
②-①(実績)	△23	△46	—
★実績値/計画 ②/①	95%	90%	—

① 現状

低学年の1年生から3年生については、実績値が計画値を下回っているが、高学年の4年生から6年生については、実績値が計画値を上回っている。

②分析

少子化に伴い人口が減っているが、女性の就労数が増加傾向等により、放課後児童健全育成事業のニーズが増加し、利用数が増えていると考えられる。

③今後の対応方策

放課後児童健全育成事業の実施により、子育て世帯が就労と子育ての両立ができるよう受け入れ体制の確保が必要である。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業<保育推進室>

事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。
------	---

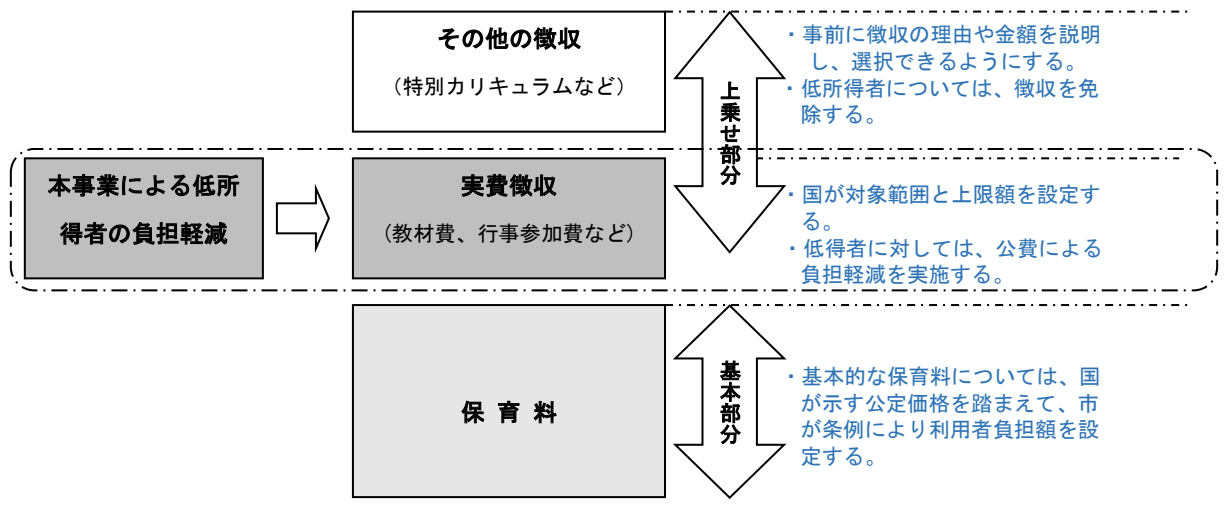
【現在の状況】

	実施実績なし
課題・今後の方向性	国や県の動向を踏まえながら実施を検討します。

◇検討【今後の見込み量・供給量】

見込み量・供給量	国や県の動向を踏まえながら実施を検討します。
----------	------------------------

【実費徴収に係る補足給付を行う事業のイメージ図】



①現状 現在、補足給付は実施していない。

②分析

低所得者世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、当該事業によって保護者の負担を軽減するものがあるが、助成の認定要件等について詳細が決まっておらず、進んでいない。

③今後の対応方策

他の自治体での取り組みを参考にしながら、子育て全体の施策の中で検討する必要がある。

(13) 多様な事業者の参入を促進する事業 <保育推進室>

事業概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。
------	--

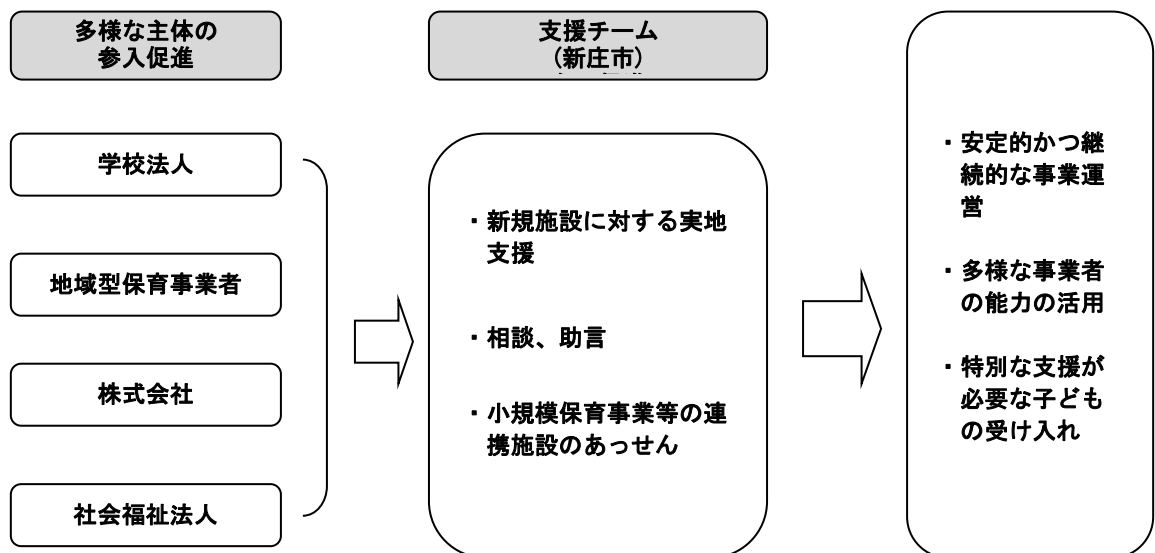
【現在の状況】

	実施実績なし
課題・今後の方向性	本市の状況を踏まえて、事業の実施を検討していきます。

◇検討【今後の見込み量・供給量】

見込み量・供給量	本市の状況を踏まえて、事業の実施を検討していきます。
----------	----------------------------

【多様な事業者の参入を促進する事業のイメージ図】



① 現状 現在、事業は実施していない。

② 分析

子育て推進課において認可保育所、小規模保育施設の設置等に係る相談、助言を行っている。

③ 今後の対応方策

新規参入例はないが、本事業について検討が必要である。